

「川崎市子ども・子育て支援に関する調査」概要

1 目的

子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画の作成をするため、保護者に対する利用希望把握調査を行うもの

2 調査の対象及び件数

- (1) 小学校就学前子どもの保護者 15,000件 無作為抽出
 (2) 小学校就学子どもの保護者 3,000件 無作為抽出

3 調査項目等

調査の中で、現状やニーズを把握するもの

- (1) 小学校就学前子どもの保護者用調査 ※国が提示する調査項目を基本に検討

ア 調査項目数 12

イ 設問数 68 (うち市独自の設問数 10)

【調査項目・設問概要】

調査項目	
1. お子さんご家族の状況(属性)	居住区域、お子さんの生年月日、同居人 等
2. 子育て環境について	子育てに関わっている人・施設 預かってくれる人の有無 気軽に相談できる人の有無 等
3. 保護者の就労状況について	現在の就労状況 雇用形態・就業時間・出勤帰宅時間 フルタイムへの転換希望 等
4. 定期的な教育・保育事業の利用状況について	教育・保育事業の利用の有無 教育・保育事業の利用時間・利用希望時間 利用している教育・保育事業の実施場所 等
5. 地域の子育て支援事業の利用状況	地域子育て支援センターの利用状況 保育所・幼稚園の子育て支援事業、乳児家庭全戸訪問事業等各種事後の認知度・満足度
6. 土日・休日や長期休暇中の「定期的な」教育・保育事業の利用希望	利用状況・利用希望 幼稚園の長期休暇中の他の教育・保育利用状況 幼稚園の長期休暇中の教育・保育の利用したい時間 等
7. 病気の際の対応について(病児・病後児保育)	病気やケガで預けられなかったことの有無 利用希望 仕事を休める日数 等
8. 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用	利用日数 利用していない理由 利用目的・利用したい日数 等
9. 小学校就学後の希望等について	低学年の放課後について、過ごさせたい場所 高学年の放課後について、過ごさせたい場所 わくわくプラザの日曜等利用希望 等
10. 育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立支援制度	育児休業の取得状況・取得しない理由 育休明け短時間勤務制度の利用の有無 等
11. これまでの川崎市の子育てに関する事業への取組について	既存計画 次世代育成支援対策行動計画に関する事業の評価
12. 自由意見	

(2) 小学校就学子どもへの保護者用調査 ※調査は市町村の任意

ア 調査項目数 10

イ 設問数 47

【調査項目・設問概要】

調査項目
1. お子さんご家族の状況(属性) 居住区域、お子さんの学年、同居人 等
2. 子育て環境について 預かってくれる人の有無 気軽に相談できる人の有無 等
3. 保護者の就労状況について 現在の就労状況 雇用形態・就業時間・出勤帰宅時間 フルタイムへの転換希望 等
4. 放課後の過ごし方について 放課後事業の利用の有無 放課後事業を利用していない理由 放課後事業の今後の利用希望 等
5. わくわくプラザの利用について わくわくプラザの利用日数・時間、希望日数・時間 時間延長の希望 わくわくプラザに今後望むこと 等
6. わくわくプラザ以外の放課後事業について 放課後児童クラブの利用日数・時間 民間学童保育を利用する理由 等 ふれあい子育てサポートの利用日数・時間 ふれあい子育てサポートを利用する理由
7. 病気の際の対応について(病児・病後児保育) 病気やケガで預けられなかったことの有無 利用希望 仕事を休める日数 等
8. 一時的または宿泊を伴う預かり事業の利用について 夜間養護等(トワイライトステイ)事業の利用希望 短期入所生活援助事業(ショートステイ)の利用希望 等
9. これまでの川崎市の子育てに関する事業への取組について 既存計画 次世代育成支援対策行動計画に関する事業の評価
10. 自由意見

4 スケジュール

8月23日（金）～9月13日（金） ニーズ調査 意見調整期間



8月23日（金）～8月30日（金）
子ども・子育て会議委員 意見集約



9月2日（月）～9月4日（水）
庁内調整（各課確認）、最終案作成



9月5日（木）～9月11日（水）
最終案を各委員へ送付、御意見伺い、最終案修正



9月12日（木）～9月13日（金）
最終案を庁内決裁後、委託業者へ印刷作業等指示

9月27日（金）～10月18日（金） ニーズ調査実施期間（約3週間）



10月21日（月）～12月下旬
・データ集約
・データ分析
・報告書（案）の作成

12月下旬 第2回 川崎市子ども・子育て会議 ニーズ調査結果報告